

資料1 施策のとりまとめ（案）

1. 各主体の役割（案）

(1) 町民の役割

1) 地球環境問題に係る自己啓発、地域活動への参加

シンポジウムやセミナーなどに積極的に参加し、地球環境問題やエネルギー問題への理解を更に深めます。また、地域の環境保全活動に積極的に参加します。

2) 温暖化防止に向けた行動や取り組みの実践

家庭への新エネルギーの積極的な導入、日常生活における省エネルギー行動の実行など、環境負荷が少ないライフスタイルに転換していきます。

(2) 事業者の役割

1) 温暖化防止に向けた行動や取り組みの実践

事業所への新エネルギーや環境マネジメントシステム等の積極的な導入、事業活動における省エネルギー行動の実行など、環境負荷が少ないビジネススタイルに転換していきます。

2) 温暖化防止対策の普及促進への貢献

従業員への環境教育の実施のほか、本町における新エネルギー導入事業や環境保全事業に積極的に協力、支援します。また、低炭素化社会に向けた技術開発に取り組み、その事業化を推進することにより、温暖化防止対策の普及促進のほか、地域経済の活性化に貢献します。

(3) 住民団体、NPO等の役割

1) 温暖化防止に向けた行動や取り組みの実践

様々な活動やイベントの実施においては、環境負荷の少ない行動を心がけるとともに、地域の環境保全活動を積極的に企画、支援します。

2) 温暖化防止対策の普及促進への貢献

環境保全活動を通じて町民や地域社会に対して地球環境問題への関心を促し、温暖化防止に向けた行動の普及促進に貢献します。

(4) 行政の役割

1) 実行計画の推進

本町における温室効果ガスの削減目標達成のため、本実行計画の推進主体として、計画の進行管理を行います。

2) 温暖化防止対策の率先的実行

公共施設への新エネルギー・省エネルギーの導入及び各職員の省エネルギー行動等の徹底など、温暖化防止対策を率先的に実行します。

3) 温暖化防止対策の普及促進

温暖化防止対策にかかる普及啓発を行うとともに、町民や事業者が温暖化防止に向けた行動や取り組みが行えるよう、支援措置を講じます。

2. 施策体系（案）



3. 各主体の取り組み（案）

(1) 基本方針1 町民みんなが内灘町の環境について考えていきます。

施策	対策	主体			
		町民	事業者	NPO	行政
環境教育の推進	節電やごみの分別などの大切さについて、幼い頃から教育する。				
	町の環境関連施設を積極的に利用・見学し、町の環境について再認識する。				
	環境に関する法令、基準等について自主的に勉強会を開催する。				
	従業員や職員の環境学習を奨励し、環境問題への意識啓発を図る。				
	小・中・高等学校の教科の中に環境についての学習を盛り込む。				
	若い世代（大学生等）を対象とした環境関連のセミナー等を開催する。				
	内灘町の環境や地球環境問題、省エネルギー、3Rに関連した教材（読みもの、クイズ等）を作成する。				
シンポジウムや出前講座の開催及び参加	環境に関連するイベントやシンポジウムなどの積極的な企画・開催、参加				
	小・中学校、高校での出前講座の企画・開催				
	地域コミュニティの会合での出前講座の企画・開催				
環境保全活動に関する情報発信や表彰制度の整備	環境報告書を作成し、ホームページ上で公表するなど、事業所での取り組みについて積極的に情報発信する。				
	町民環境フォーラムなどに参加し、事業所での取り組み、NPO等の環境保全活動について積極的に発表する。				
	町のホームページや広報等で環境保全活動に関する情報や事例を紹介する。				
	優秀な取り組みを実施した個人、町会、団体等への表彰制度を設ける。				
環境について考える場の創出、しくみの構築	環境に関して学校や家庭内で話し合うよう心がける。				
	地域コミュニティの会合で温暖化防止対策や環境保全に関するワークショップを開催する。				
	地域コミュニティと密接な場所（図書館や各公民館など）に内灘の環境の現況を掲示するなどし、町の環境について考えるための情報を提供する。				

(2) 基本方針2 環境の保全・改善に住民参加で取り組みます。

施策	対策	主体			
		町民	事業者	NPO	行政
環境保全活動への積極的な参加	地域の緑化運動や清掃活動への積極的な参加				
	屋上緑化、壁面緑化、グリーンカーテン等の推進と実施				
	内灘町アダプト制度への積極的な参加				
	「いしかわ家庭版環境 ISO」制度を活用し、「エコファミリー」として登録すると共に環境配慮に取り組む。				
	環境マネジメントシステムの導入に積極的に取り組む。				
	「いしかわ家庭版環境 ISO」、「いしかわ学校版環境 ISO」を取得するように働きかける。				
環境保全活動を推進する制度やしくみの構築	国、県、近隣自治体、町民、事業者、NPO 等とのパートナーシップの構築に努める。				
	グリーンカーテンの名人、花壇づくりの名人、畑作りの名人などの認定制度の構築				
	優秀な取り組みを実施した個人、町会、団体等への表彰制度を設ける。(再掲)				
	環境保全活動を実施した個人、団体等への優遇措置の検討				

(3) 基本方針3 日本海・河北潟・内灘砂丘を保全し、内灘らしいアメニティの向上を図ります。

施策	対策	主体			
		町民	事業者	NPO	行政
緑地や水辺環境の整備、保全	屋上緑化、壁面緑化、グリーンカーテン等の推進と実施（再掲）				
	地域の緑化運動や清掃活動への積極的な参加（再掲）				
	内灘町アダプト制度への積極的な参加（再掲）				
	内灘町の自然（日本海・河北潟・内灘砂丘、アカシア林等）に配慮した事業の実施				
	アサガオの種、ゴーヤの種や苗などの配布				
	地域の緑化、植樹活動の推進				
	砂丘斜面等のアカシア林等の整備及び維持管理				
	内灘町の身近な自然とのふれあいの場や観察できる施設の整備を検討する。				
	環境保全区域を設定し、適切に保全する。				
環境保全の普及啓発やツールの開発	内灘町の自然（日本海・河北潟・内灘砂丘）に関する情報について積極的に情報発信・PRする。				
	自然と人との共生を学ぶことができる学習プログラムの開発				
	内灘町の自然（日本海・河北潟・内灘砂丘）を活用したイベントや観察会を企画・開催し、環境保全の普及啓発を図る。				
保全活動を推進する制度等の整備	グリーンカーテンの名人、花壇づくりの名人、畑作りの名人などの認定制度の構築（再掲）				
	優秀な取り組みを実施した個人、町会、団体等への表彰制度を設ける。（再掲）				
	環境保全活動を実施した個人、団体等への優遇措置の検討（再掲）				

(4) 基本方針4 自然エネルギーの活用を推進します。

施策	対策	主体			
		町民	事業者	NPO	行政
太陽光発電、太陽熱利用の導入推進	住宅、事業所、公共施設への太陽光発電の設置				
	住宅、事業所、公共施設への太陽熱利用温水器の設置				
	ソーラー街灯の設置				
風力発電の導入推進	住宅用等小型風力発電の設置				
	風力発電の設置・誘致				
その他自然エネルギーの導入推進	本町において有望な自然エネルギーの積極的な導入検討				
自然エネルギーの普及啓発	自然エネルギーを題材とした環境学習やイベントの企画・開催				
	内灘町風力発電所や道の駅の太陽光発電による温室効果ガスの削減効果をホームページ等で公開し、町内外への普及啓発を促す。				
自然エネルギーを活用するための制度やしくみの構築	グリーン電力制度、国内排出量取引制度等の活用の推進、活用の検討				
	家庭、事業所を対象とした自然エネルギー導入に関する助成制度の情報提供				
	自然エネルギー導入に関する町独自の助成制度の検討				
	自然エネルギーを導入した家庭、事業所を対象とした優遇措置の検討				

(5) 基本方針5 省エネルギーを促進します。

施策	対策	主体			
		町民	事業者	NPO	行政
家庭、事業所、公共施設での省エネルギーの促進	節電、節水等、家庭での省エネルギー行動の実践				
	省エネ家電への買い換え				
	新築、改築時の省エネ住宅の普及				
	高効率給湯器、燃料電池等の導入				
	事業所、公共施設でのエネルギー管理の実施				
	LED等省エネ機器の導入				
	新築、改築時の建築物の省エネ化				
	H E M S (ホームエネルギーマネジメントシステム)の将来的な普及促進				
	B E M S (ビル・環境・エネルギー管理システム)の将来的な普及促進				
熱環境の自主的な改善	屋上緑化、壁面緑化、グリーンカーテン等の推進と実施(再掲)				
自動車利用の効率化	エコドライブの推進と実践				
	「ノーマイカーデー」の実施				
省エネルギーの普及啓発、ツールの開発と活用	環境家計簿の活用				
	省エネ診断の積極的な活用				
	町民を対象とした環境家計簿の付け方などの学習会の開催				
	町独自の環境家計簿、省エネ家計簿等の開発とホームページ上での公開				
	家庭や事業所における省エネによる効果(光熱費の削減、温室効果ガスの削減等)に関する情報発信				
	省エネルギーを題材とした環境学習やイベントの企画・開催				
省エネルギーを促進するための制度やしくみの構築	家庭、事業所を対象とした省エネルギー機器導入に関する助成制度の情報提供				
	省エネルギー機器導入に関する町独自の助成制度の検討				
	省エネルギーを実践した家庭、事業所を対象とした優遇措置、表彰制度の検討				

(6) 基本方針6 人にも地球にも優しい交通環境を築きます。

施策	対策	主体			
		町民	事業者	NPO	行政
公共交通機関の利用促進	マイカー利用の自粛				
	公共交通機関の積極的な利用				
	「ノーマイカーデー」の実施（再掲）				
	コミュニティバスの利用拡大を目的としたPR活動の実施（キャラクターグッズなどの配付等）				
	コミュニティバスの運行数の拡大				
自転車の利用促進	自転車道路の整備及び自転車道マップの作成				
	自転車シェアリングシステムの導入（電動自転車の貸し出しなど）				
	自転車の利用促進をめざしたイベントを企画・開催する。				
クリーンエネルギー自動車の導入	ハイブリッド自動車等のクリーンエネルギー自動車の導入				
	公用車やコミュニティバスへのクリーンエネルギー自動車（電気自動車等）の積極的な導入				
	家庭、事業所を対象としたクリーンエネルギー自動車導入に関する助成制度の情報提供				
	クリーンエネルギー自動車導入に関する町独自の助成制度の検討				
	電気自動車の将来的なシェアリングシステムや充電設備の設置の検討				

(7) 基本方針7 町民みんなで循環型社会を築きます。

施策	対策	主体			
		町民	事業者	NPO	行政
ごみ減量化の促進	資源の無駄使いやごみの排出削減に心がけた行動の実践				
	マイバック持参、過剰包装の自粛など環境にやさしい買い物の実践				
	家庭での生ごみのコンポスト化及び積極的な利用、支援				
	再使用又は再生可能な製品の製造及び販売への転換				
	事業所でのごみの排出量の把握、従業員や職員への開示により、ごみ減量に対する意識啓発を図る。				
	資源の無駄使いやごみの排出の削減方法に関する情報の提供				
	町のごみの発生状況を公表するなどし、ごみ減量に対する意識啓発を図る。				
	給食での食べ残しを減らすための教育と工夫				
	多量排出事業者への行政指導				
	小売店等への簡易包装の要請				
	廃棄物の削減について優秀な取り組みを実施した事業所への表彰制度を設ける。				
町の資源の有効活用の推進	自主的なリサイクル行動の実践（知人同士、組織同士など）				
	ごみの分別の徹底				
	グリーン購入法適合商品や再生品など環境にやさしい製品の積極的な使用				
	地域コミュニティ等での資源回収の実施、積極的な参加				
	詰め替え製品やリターナブル容器（一升瓶など使用後に容器としてそのまま再利用できる容器）などを優先的に販売する。				
	リサイクル市などのイベントの企画・開催				
	建設副産物の再利用の推進				
	節電やごみの分別など、幼い頃から教育する。（再掲）				
	限りある資源の「限り」の見える化				
	地元産食材等の購入を心がける。				
	地元の農産物や畜産物を積極的にPRする。				
地産地消の効果（フードマイレージ等）について情報発信する。					

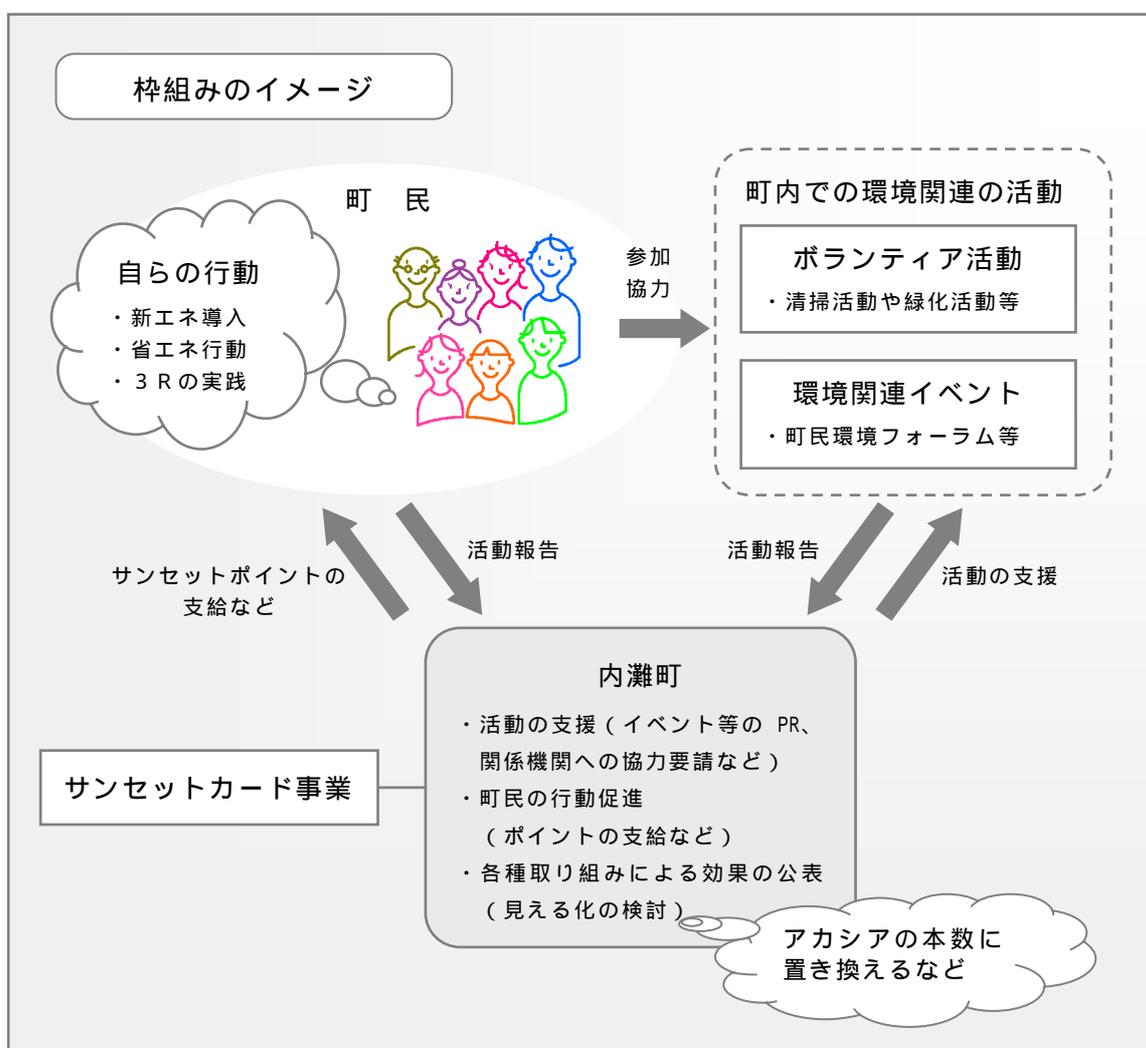
4. 重点プロジェクト（案）

(1) 町民みんなの行動を促す枠組みづくり

< 概要 >

本町は、毎年環境をテーマとした「町民環境フォーラム」を開催しているほか、河北潟の水質を調査するボランティア、清掃活動などが活発に行われており、環境に対する意識の高い町である。また、空き缶回収や町のボランティア活動に参加するとポイントが加算される「サンセットカード事業」といった、町民の行動を促す取り組みも行われている。

そこで、これらの既存の取り組みを活用した町民参加型の枠組みをつくり、町民みんなの力で温室効果ガスの削減をめざす。



この枠組みによる取り組みの例を次頁以降に示す。

例1)「あなたの家族の記念樹を植えよう！」環境家計簿コンテストの開催

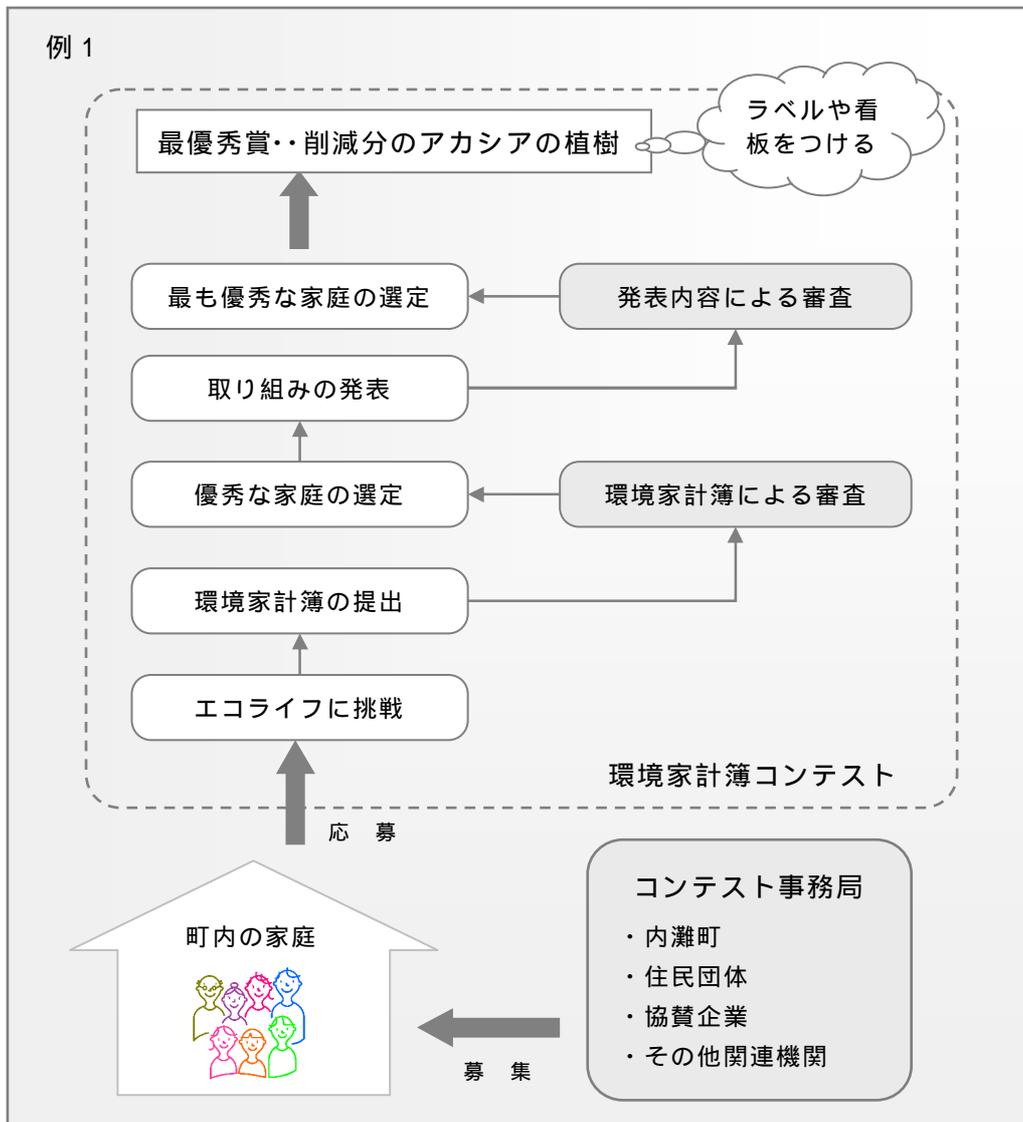
町内の家庭を対象とし、省資源・省エネルギーによる温室効果ガスの削減をめざしたエコライフの取り組みについて、町や協賛企業、市民団体等がコンテストを行い、優秀な家庭を表彰する。

コンテストに応募した家庭は、一定期間、環境家計簿をつけながらエコライフに取り組み、環境家計簿をコンテストの事務局に提出する。

環境家計簿に基づき、優秀な家庭を選定する。優秀な家庭はコンテストエコライフの取り組み内容を発表する。

発表内容に基づき、最も優秀な家庭を選ぶ。

最も優秀な家庭でのCO₂削減分のアカシアを植樹する。



参考事例：「エコチャレンジ家族（環境家計簿）コンテスト」（北海道旭川市）

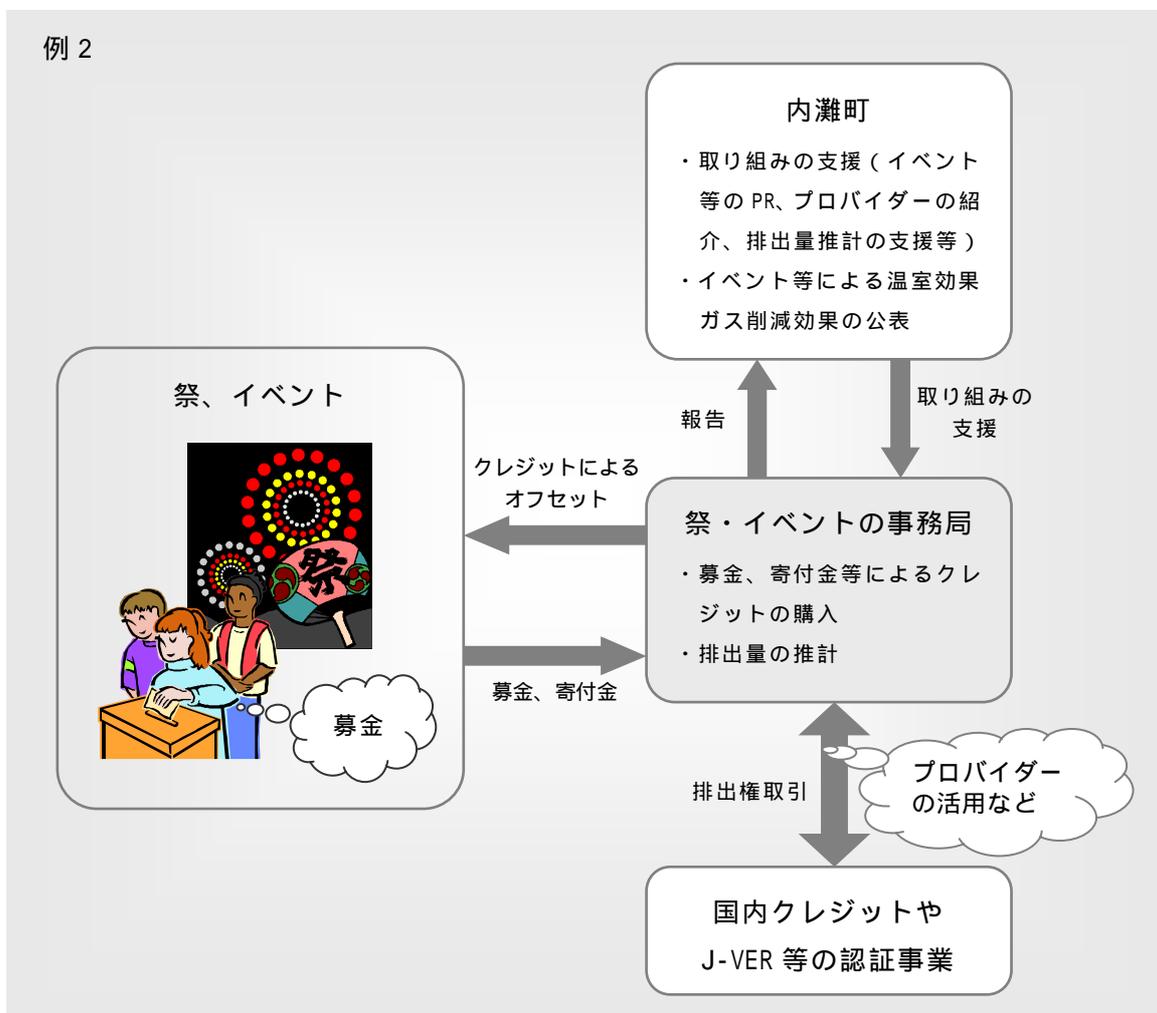
例 2) カーボン・オフセットを組み込んだ祭、イベントの企画・開催

町内で開催される祭、イベントから排出される温室効果ガスについて、国内クレジット等の購入により、オフセットする。

会場で使用した電気、ガス、参加者が使用した自家用車の燃料等をオフセットの対象とする。

会場では、地球温暖化問題を取り上げたブースを設け、オフセット・クレジット購入のための募金活動を行う。

町は、カーボン・オフセットに取り組んだ祭やイベントでの排出量とクレジット購入によりオフセットできた排出量をホームページ等で公表する。



参考事例：

- ・「スクラムふくやま エコトライ 2nd」における「福山ばら祭」での取り組み（広島県福山市）
- ・「カーボン・オフセット学生プロジェクト」における学園祭での取り組み（武蔵工業大学）

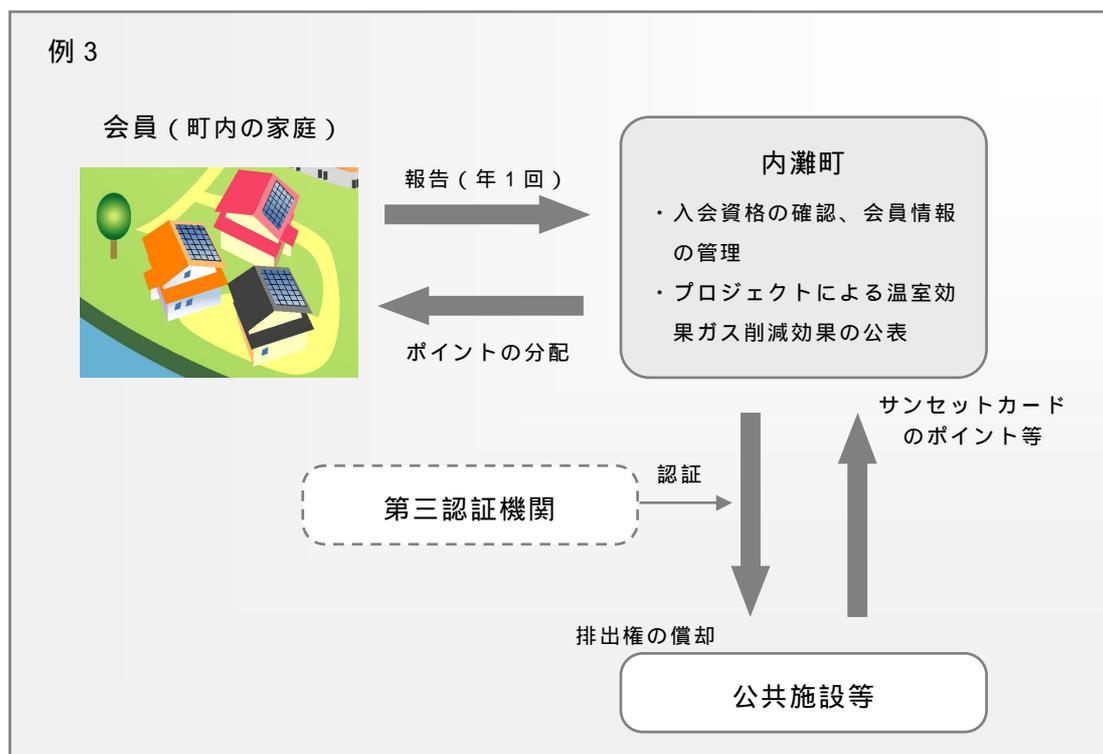
例 3) うちなだ版カーボン・オフセット事業

住宅用太陽光発電をとりつけている家庭を対象にオフセット会員を募る。(ただし、住宅では発電量表示機能が必要)

会員になった家庭は、年に1回、町へ太陽光発電による温室効果ガスの削減量を報告する。

町は削減分に応じたエコポイント(サンセットカードのポイント等)を発行する。

将来的には、第三認証機関による認証を得て、町は各家庭から得た排出権を町内の施設等公共施設等に償却する。また、ホームページ上で事業による温室効果ガスの削減量を公表する。



参考事例：

- ・「とうおん太陽の恵みスマイルプロジェクト」(愛媛県東温町)
- ・「サンセットカード事業」(内灘町、内灘町商業振興協同組合)

(2) 自転車シェアリングの導入

< 概要 >

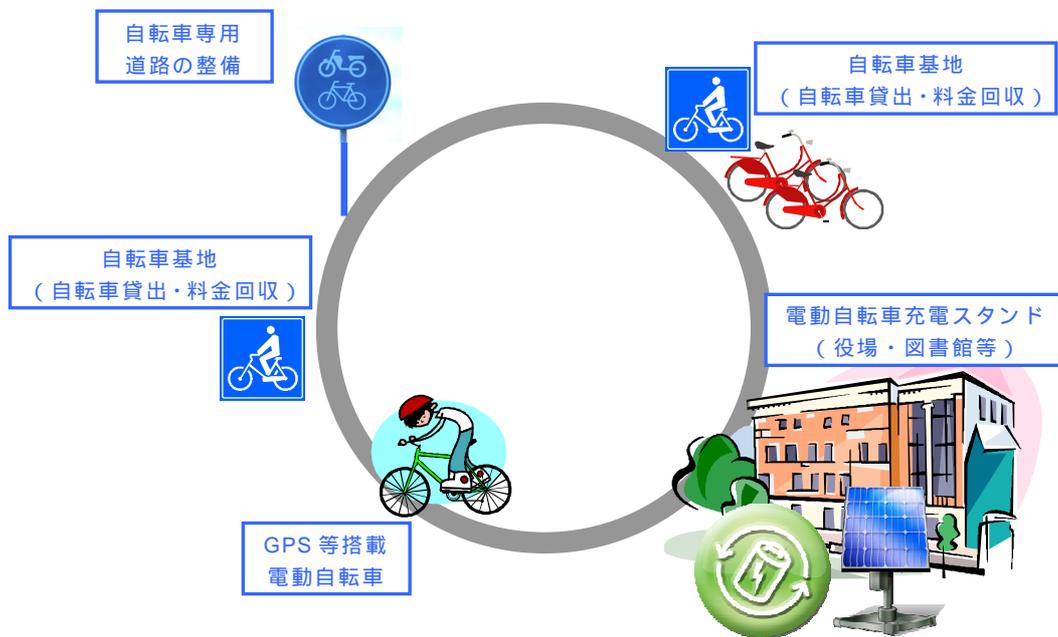
本町は県内で唯一自転車競技場を有しており、ツール・ド・のと記念レースでは発着点となっている「自転車の町」である。

運輸部門からのCO₂排出量が最も多く、また、アンケート調査結果から、公共交通機関の利用が少ない本町において自転車利用を促進することは、環境対策や健康増進の観点から特に有効であると考えられる。

本町では、町職員には自転車での通勤を奨励し、また、平成20年12月より、保健センターや地域包括支援センターにおいて、5台の電動自転車を導入している。

町民の安全・安心な自転車利用を進めるために、町が中心となって自転車道を整備する。また、広報やホームページなどを活用して、自転車の安全利用のために、13歳未満の子供のヘルメット着用等といった改正道路交通法の周知啓発を積極的に展開していく。

さらに、本町では1台の自転車を登録した複数人で共用する「自転車シェアリングシステム」の導入を検討していく。



(3) 内灘町スマートグリッド構想

< 概要 >

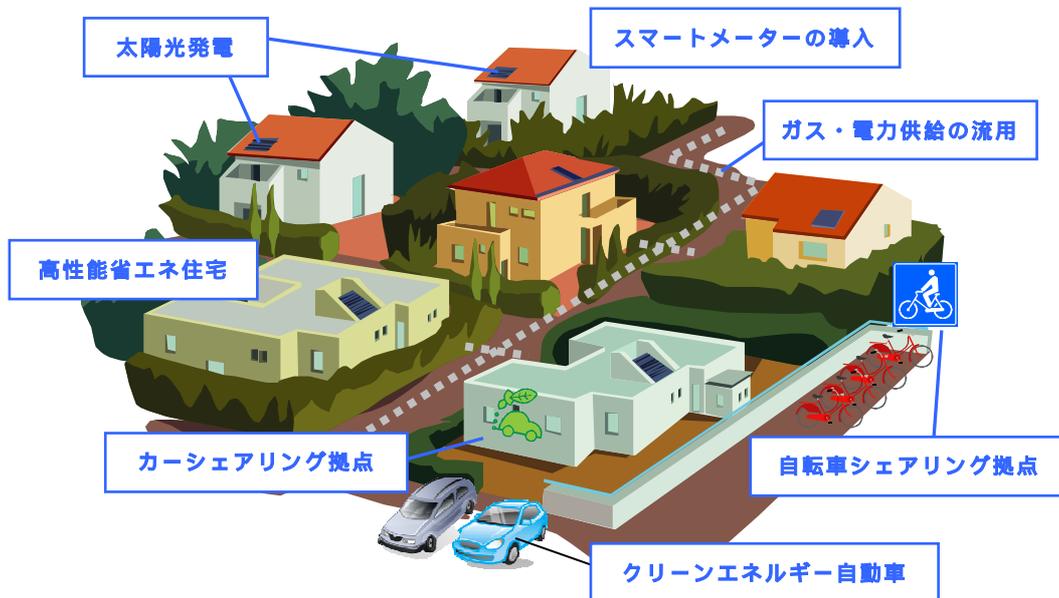
電力供給網にリアルタイム監視機能やデジタル通信関連の機能を組み合わせ、電力配電またはガス供給の最適化を図る「スマートグリッド構想」を本町で実現させる。

一般家庭や事業所では、スマートメーター等を導入することにより、電気事業者はインターネットを通して消費電力を遠隔からモニターでき、再生可能（太陽光、風力等）発電電源からの電力も勘案しつつ、従来型発電所の最適な稼働時間を決めることができるようになる等が期待される。また、電力負荷のピーク時などには、需要家のエアコン温度設定を自動的にコントロールする等も可能性として考えられ、従来と比べてより対話的なネットワークとなる。

スマートグリッドを推進するモデル地区としては白帆台地区が考えられる。

スマートグリッドは、日本においても実証段階の概念であり、現在、宮古島等の10離島で太陽光発電のためのスマートグリッドの実証実験が行われている。

スマートグリッドの実現にあたっては、技術の確立はもちろんのこと、関係者の合意形成を始め、詳細な検討調査が必要となる。まずは、重電メーカー、電力会社、ガス会社等の関係者と連携した協議会を立ち上げ、事業可能性調査を実施していく。



資料2 施策のロードマップ(案)

1. 基本方針1 町民みんなが内灘町の環境について考えていきます。

施策	スケジュール		点検項目(指標)
	2015年	2020年	
環境教育の推進	家庭や学校、地域等における環境教育 エコスクールの認定制度の実施・活用など		・環境に関連したシンポジウム、出前講座の開催件数
	環境マイスター制度等の導入検討	運用	
	内灘町の環境読本・環境クイズ等の作成		
シンポジウムや出前講座の開催及び参加	シンポジウム、地域コミュニティでの出前講座 企画・開催、出前講座への講師派遣		
環境保全活動に関する情報発信や表彰制度の整備	環境保全活動に関する情報発信 町ホームページや広報等での紹介、参加の呼びかけ		
	町独自の新たな表彰制度や優遇制度の構築		
	検討	運用	
環境について考える場の創出、しくみの構築	町の環境情報の定期的な提供		
	環境かわら版などの企画	公民館などへの定期的掲示、配付	
	地域コミュニティ単位でのワークショップの実施		
	検討	企画・開催・地域への浸透	

2. 基本方針2 環境の保全・改善に住民参加で取り組みます。

施策	スケジュール		点検項目(指標)
	2015年	2020年	
環境保全活動への積極的な参加	地域の緑化運動や清掃活動 活動の推進・支援、参加の呼びかけ		・緑化活動や清掃活動の実施回数、参加人数 ・「いしかわ家庭版ISO」、「いしかわ事業所版ISO」、「いしかわ学校版ISO」の取得数
	環境マネジメントシステムの取得 家庭、事業者、学校等への取得の促進		
環境保全活動を推進する制度やしくみの構築	町民、事業者等とのパートナーシップによる活動 活動の推進・支援		・パートナーシップによる環境保全件数
	町独自の新たな表彰制度や優遇制度の構築(再掲)		
	検討	運用	

3. 基本方針3 日本海・河北潟・内灘砂丘などを保全し、内灘らしいアメニティの向上を図ります。

施策	スケジュール		点検項目（指標）
	2015年	2020年	
緑地や水辺環境の整備、保全	屋上緑化、グリーンカーテンの推進		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭でのグリーンカーテン実施率（再掲） ・内灘町アダプト制度の登録団体数 ・町内の緑地面積
	取り組みの推進・支援		
	地域の緑化運動の推進		
	内灘町アダプト制度の継続など		
	アカシアの植樹、植林の推進		
環境保全の普及啓発やツールの開発	内灘町の自然に関する情報の発信		
	町ホームページなどによる情報発信、定期的更新		
	内灘町の自然を活用した普及啓発プログラムの実施		
	プログラム開発	企画・開催	
保全活動を推進する制度等の整備	町独自の新たな表彰制度や優遇制度の構築(再掲)		
	検討	運用	

4. 基本方針4 自然エネルギーの活用を推進します。

施策	スケジュール		点検項目(指標)
	2015年	2020年	
太陽光発電、太陽熱利用の導入推進	家庭、事業所への導入推進		・家庭、事業所、公共施設における太陽光発電、太陽熱温水器の設置台数
	Eco熱財システム設置費補助金事業の継続など		
	公共施設における導入		
	導入の拡大		
風力発電の導入推進	小型風力発電の導入		・風力発電の設置台数 (小型風力を含む)
	家庭、事業所への導入推進		
	公共施設への導入検討	公共施設への導入	
	風力発電事業		
	民間事業者の誘致		
その他自然エネルギーの導入推進	温泉水熱の利用		・公共施設におけるペレットストーブ、ペレットボイラーの導入台数 ・上記以外の自然エネルギーの導入状況
	サイクリングターミナル等での導入検討		
	木質バイオマスの利用		
	公共施設へのペレットボイラーの導入検討		
自然エネルギーの普及啓発	出前講座等の実施		(上記に含む)
	イベント等の企画・開催、出前講座講師の派遣		
	情報発信		
	内灘町風力発電所・太陽光発電の発電量等の公開		
自然エネルギーを活用するための制度やしくみの構築	町独自の新たな助成制度等の構築		(上記に含む)
	検討	運用	
	グリーン電力制度、国内排出取引制度等の活用		
	検討	活用	

5. 基本方針 5 省エネルギーを促進します。

施策	スケジュール		点検項目（指標）
	2015 年	2020 年	
家庭、事業所、公共施設での省エネルギーの促進	省エネルギー行動の促進		<ul style="list-style-type: none"> ・ ENEC（省エネ）システム設置費補助金への申請件数 ・ 省エネ診断を受診した事業所数 ・ 公共施設における LED 照明への更新件数
	家庭や事業所における行動促進、町職員の積極的な実践		
	省エネルギー機器への買い換え等の促進		
	ENE（省エネ）システム設置費補助金事業の継続など		
	住宅、事業所、公共施設での省エネ機器への更新、省エネ住宅・省エネ建物の導入		
熱環境の自主的な改善	屋上緑化、グリーンカーテンの推進（再掲）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭でのグリーンカーテン実施率
	取り組みの推進・支援		
自動車利用の効率化	エコドライブの推進		<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭でのエコドライブの実施率 ・ 「ノーマイカーデー」を普及した事業所件数
	エコドライブの呼びかけ（リーフレット配付等） 町職員の積極的な実践		
	「ノーマイカーデー」の普及促進		
	事業所への働きかけ		
省エネルギーの普及啓発、ツールの開発と活用	環境家計簿の活用促進		（上記に含む）
	環境家計簿学習会などの開催	環境家計簿の浸透	
	町独自の環境家計簿の開発	町ホームページ上での公開・活用	
	省エネルギー診断の促進		
	事業所への働きかけ、公共施設における積極的な実施		
	情報発信		
	省エネによる効果に関する情報発信		
	出前講座等の実施（再掲）		
イベント等の企画・開催、出前講座講師の派遣			
省エネルギーを促進するための制度やしくみの構築	町独自の新たな助成制度等の構築（再掲）		
	検討	運用	

6. 基本方針 6 人にも地球にも優しい交通環境を築きます。

施策	スケジュール		点検項目（指標）
	2015 年	2020 年	
公共交通機関の利用促進	「ノーマイカーデー」の普及促進		<ul style="list-style-type: none"> ・「ノーマイカーデー」の普及事業所数 ・コミュニティバスの年間利用者数
	事業所への働きかけ		
	コミュニティバスの利用促進		
	コミュニティバスのPR活動の実施		
	運行数の拡大検討、路線の再編		
自転車の利用促進	自転車の走行環境の整備		<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場の整備数 ・レンタサイクルの年間利用者数
	自転車道の整備・マップの作成		
	駐輪場の整備		
	自転車シェアリングシステムの導入		
	導入検討・実証実験	導入	
クリーンエネルギー自動車の導入	クリーンエネルギー自動車の導入促進		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、事業所等におけるハイブリッド自動車の導入台数 ・公用車等の電気自動車の導入台数
	町民や事業所への助成制度に関する情報提供		
	公用車・コミュニティバスへの電気自動車の導入		
	カーシェアリングシステムの導入		
	導入検討・実証実験など		

7. 基本方針7 町民みんなで循環型社会を築きます。

施策	スケジュール		点検項目(指標)
	2015年	2020年	
ごみ減量化の促進	削減のための行動の促進		・一人一日あたりのごみの排出量
	マイバックキャンペーン、ごみゼロ運動などの実施		
	家庭での生ごみコンポスト化の支援		
	多量排出事業者への行政指導		
	優良事業者への表彰制度の構築		
町の資源の有効活用の推進	リサイクルの推進		・リサイクル率 ・農畜産物の生産量
	集団回収の推進・支援		
	リサイクル市の企画・開催		
	グリーン購入法適合商品等の利用促進		
	公共事業における建設副産物の再利用の推進		
	地産地消の推進		
	町のホームページ等での地元産農産物のPR		

8. 施策の展開による達成目標

単位：t-CO₂/年

	京都議定書 基準年	現状 (2008年)	短期 (2015年)	中期 (2020年)
現状趨勢ケースの排出量 ()	115,434	140,744	146,509	151,101
施策等実施後の排出量 (-(+))	-	-	118,642	115,434
現状比	-	-	-16%	-18%
施策による達成目標 ()	-	-	12,944	20,596
自然エネルギー導入 推進	-	-	3,041 (主な内訳) 太陽光発電 ・住宅 480戸 ・事業所 30件 風力発電 1基 太陽熱温水器 ・住宅 250戸 ・事業所 15件 ^レトホ^イラ- 2台 ^レトスト-フ 50台	5,954 (主な内訳) 太陽光発電 ・住宅 1,140戸 ・事業所 60件 風力発電 2基 太陽熱温水器 ・住宅 700戸 ・事業所 30件 ^レトホ^イラ- 5台 ^レトスト-フ 100台
省エネルギー促進	-	-	4,440 (主な内訳) 省エネルギー行動 ・全体の80% 省エネ機器買い換え ・買い換え対象機器の 50%	7,206 (主な内訳) 省エネルギー行動 ・全体の90% 省エネ機器買い換え ・買い換え対象機器の 90%
エコドライブの推進 グリーンヘルキ-自動車の 導入促進等	-	-	5,463 (主な内訳) エコドライブ実施 ・全体の80% グリーンヘルキ-自動車 への買い換え ・買い換え対象車両の 50%	7,436 (主な内訳) エコドライブ実施 ・全体の90% グリーンヘルキ-自動車 への買い換え ・買い換え対象車両の 90%
環境教育、環境保全活 動の推進	-	-	- (主な内訳) 出前講座の開催数 40件 内灘町アダプト制度登録団体数 20件 パートナーシップによる環境保全活動件数 3件	-
電力会社の環境目標達成 による削減見込み ()	-	-	14,922	15,071

* 自然エネルギー導入推進及び省エネルギー促進の削減内訳は、「内灘町地域新エネルギー・省エネルギービジョン」(平成22年、内灘町) 環境教育、環境保全活動の推進の内訳については、「第四次内灘町総合計画」(平成18年、内灘町)による。

資料3 計画推進体制（案）

1. 計画の推進体制（案）

本町における温室効果ガスの削減目標の達成のためには、町民、事業者、行政の各主体が連携・協働により、本実行計画を推進し、進行管理する体制が必要である。

そのため、中心組織として、庁内の横断的組織である「庁内推進会議」のほか、産学官民などで構成する「内灘町地球温暖化対策地域協議会」を設置し、町民、事業者、市民団体等と連携・協働による推進体制を構築する。また、本計画の進捗状況については、「内灘町環境審議会」に報告し、助言等を得ながら、適宜に見直しを図る。

また、国や県、近隣自治体、関係機関、教育機関、関連事業者等からの助言・指導、技術協力を得るほか、これらの主体との連携を図りながら本計画を推進する。

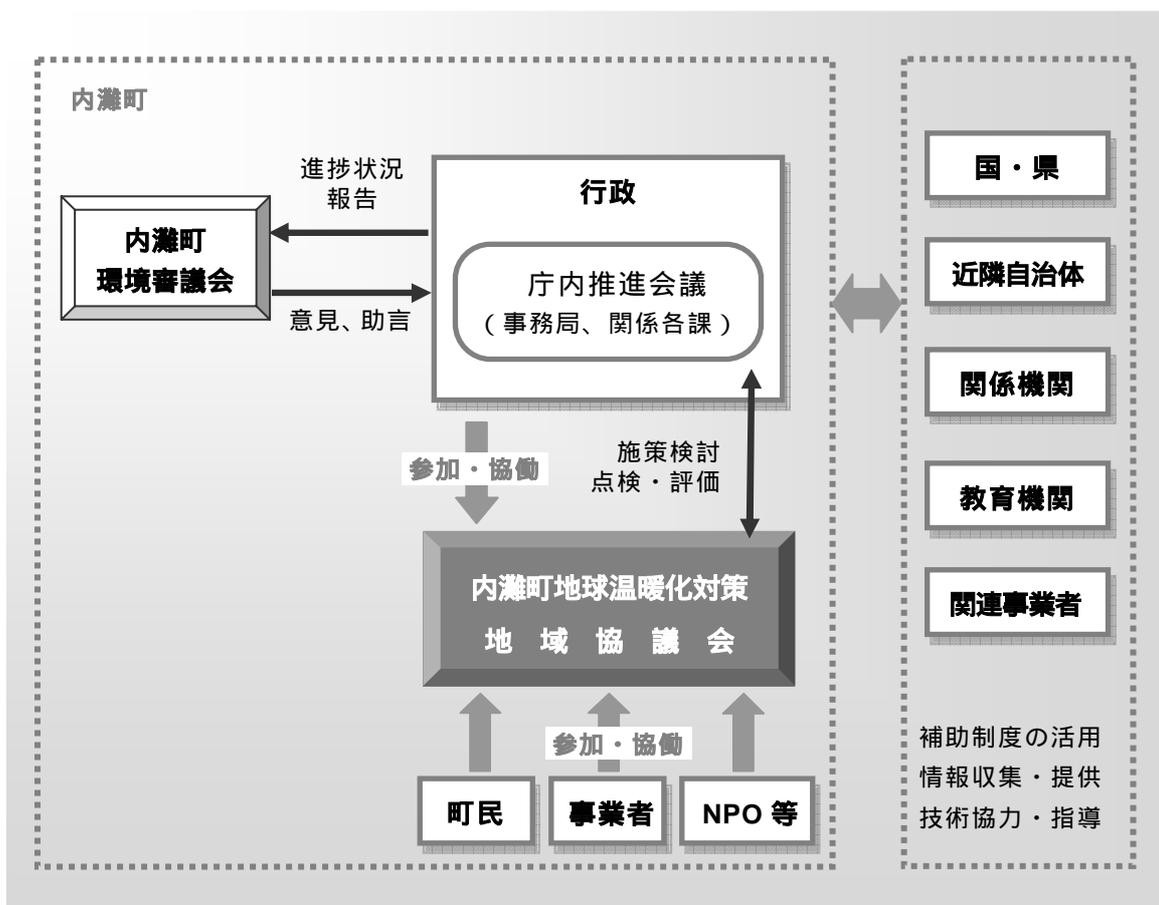


図 本計画の推進体制

2. 計画の進行管理

本計画策定後は、施策の提案（PLAN）、施策の実施（DO）、排出量及び導入指標のモニタリングを踏まえた点検・評価（CHECK）、必要に応じた改善（ACTION）といった一連のPDCAサイクルにより、継続的なフォローアップを図る。

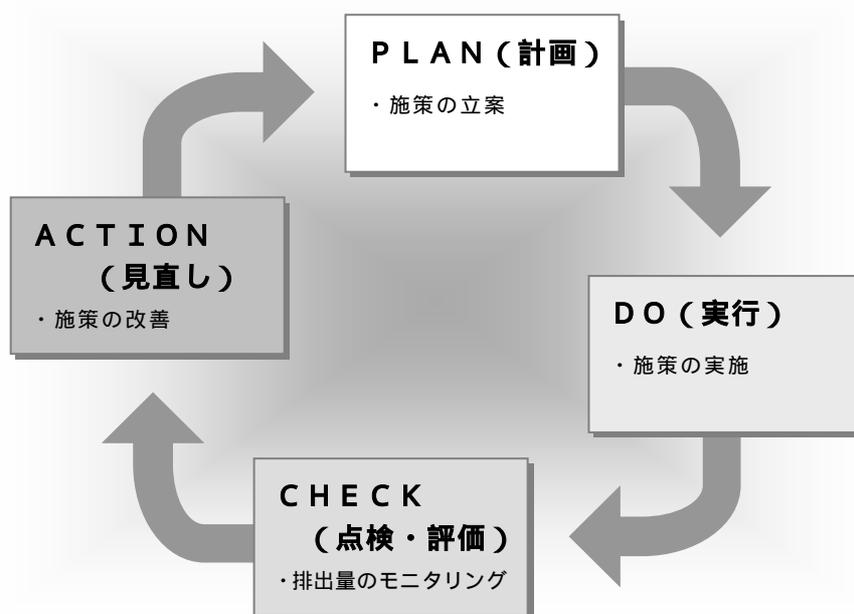


図 進行管理システム

Plan（計画）【協議会、行政】

本計画の温室効果ガス削減目標及びロードマップに基づき、温室効果ガスの排出抑制のための具体的な施策、事業を立案する。

Do（実行）【協議会、行政、町民、事業者】

温室効果ガスの排出抑制のための行動を実践する。事業を展開する。

Check（点検・評価）【協議会、内灘町環境審議会】

毎年、本計画の進捗状況や温室効果ガスの削減状況を点検評価し、年次報告を作成する。年次報告は、町のホームページや広報等で公表すると共に実施計画の課題を明らかにして、今後の活動に反映させる。

Action（見直し）【協議会、行政】

点検評価に基づき、必要に応じた施策の改善を図る。また、本計画の温室効果ガスの削減目標は、国内外の動向、諸制度の改定、技術革新などに合わせて、おおむね5年で見直しを行う。